

第 1 回益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会 合同専門部会における検討内容

防災教育専門部会

- 防災教育は遺構部門・公園部門の議論・成果を活用する部門。防災教育として必要な遺構や公園のコンセプトを教育部門から伝えていく。
- 過去を知ることに加え、将来にどう生かしていくかを考えていく。「将来」をどこまで見据えるかについて議論していく。
- 防災教育の対象を子供だけでなく、地域や高齢者、行政など、ステークホルダーをどこまで広げるかについても定めていく。
- 教育を継続する仕組みの構築。「学ぶ人」「習う人」の関係が入れ替わることもある（＝先生徒）。この仕組みをつくるのが防災教育専門部会の大きな使命。
- 地震の経験が暗黙知となっているものをどのように形式知にするか。さらに応用して新たな暗黙知にする、という基本・応用のスパイラルを「先生徒」の中に入れ込んでいく。
- 従来の防災教育は、命を守るための発災後 72 時間に焦点を置いていたが、その後の避難所生活や生活再建についても学ぶことが必要。
- 災害が発生した原因だけでなく、その後の生活まで含め、両部会に依頼していく。
- 自然科学的な理解と社会科学的な理解の双方を含め、防災教育のフレームをつくっていく。
- 益城町で安全に幸せに過ごしていくために、地震以外についても学ぶ仕掛けをつくる。
- 防災教育だけを進めると、その地域から離れたくなる方向に進むということが防災教育分野の成果として既に存在する。そのため、災害だけを伝えるのではなく、「自然の恵みと脅威」をセットで理解促進をする。（例：潮井水源）

震災遺構の保存・活用専門部会

- 大前提として、遺構を保存することがミッションとして一番大事。他分野（復旧事業～復興事業）に渡る。
- 「アーカイブ」が非常に重要。遺構・遺物だけでは玉石混交。ストーリーを持って意味づけしていく。
- 断層、擁壁も遺構。教材として教育に使うこともある。
- 新聞や雑誌、学校所有しているデータもある（何年後かには開示できるものもあるが破棄されてしまう可能性もある）。
- 今年度は「何を遺すのか」についての方針、根拠、理念を明確にする。
- 遺構の分類分けをする。
 - A 級：断層などはこれまでの手法

- B級：グレーな物件（活用しようと思えば活用できるもの）
- C級：デジタルにできるもの（活用との連続性が必要）
- 益城らしさを意識して進めていく。
- まち協がどのような立ち上がりでどのような議論しているかを共有していく。空間的にプロットしたデータは各部会に提示していく。
- 過去に向かうのが遺構で将来に向かうのが公園という考え方もいい。

震災記念公園専門部会

- 豪華な記念公園を大きくつくる、ということではうまくいかない。
- プロセスや運営方法（モノそのものではない部分）に工夫が無いと、益城町らしいものにはならない。モニュメントつきのいわゆる記念公園ではないものになる可能性もある。
- 既存の施設を生かしていく。仮設住宅跡地や文化会館、一次避難所、遺構周辺なども活かせる。
- 「シンボリックなモニュメント公園」ではなく、様々なものを震災記念公園と位置づけ、ネットワークすることを目指した方がいいのでは。
- ターゲットは住民（公園周辺）、全町民、子供・高齢者、ご遺族、被災者…といった町内の人たちがメイン。加えて町外の人として、来町者・リピーターも重要。町の人たちを中心として、その波及として対外の人たちにも来ていただくことを目指してもいい。
- 追悼のあり方をどこまで表現するかによって公園のあり方も変わる。防災教育をどのように考えるのか、の延長として公園の位置づけを考えたい。
- 日奈久遭難事故の追悼式のような地域ごとに追悼・防災教育を進めていく方法もいい。この流れがネットワークの議論と合致する。
- 県のミュージアム構想との連携も念頭におく。
- 益城町らしい公園のあり方を検討するには、担い手となる地域の方々とヒアリングをしながら進めて行く。
- 遺構部会で残すものが分かれば、それを生かす公園を考える。
- 過去に向かうのが遺構で将来に向かうのが公園という考え方もいい。
- 震災記念公園という名はあくまでも仮称。住民との議論の中でネーミングを検討する。

以上